

## 三鷹高校の土肥校長を支援する会に参加して

9月27日、武蔵野公会堂で行われた「学校に言論の自由を求めて！」の集会に参加した。都立三鷹高校の土肥校長は、東京都教育委員会が‘06年4月に出した「職員会議において職員の意向を確認する挙手・採決の禁止」の通知を撤回することを、都教育委員会に求めている。

その理由として、**土肥校長は次のように述べた。**

私の信条は基本的人権の尊重と平和主義で、なかでも言論の自由は民主的な国家・社会の構築・運営のために絶対不可欠な基本的人権である。過去の歴史をみても言論の自由のない組織・社会・国家はことごとく崩壊している（たとえば、第二次世界大戦前の日本、ソビエト連邦など）。言論の自由は、社会の発展、活性化に絶対必要で、民主主義の基本であり、特に将来の日本を担う子どもたちに民主主義を教えなければならない教育現場において、言論の自由の尊重は一層重要だ。しかし、通知が出されたことで、何を言っても意見が反映されない職員会議は自由な討論の場ではなくなり、学校の活性化もなくなる。生徒に民主主義を教えなければならない学校だからこそ、生徒を教える教員組織は民主的に運営されなければならない。教員に言論の自由がなくなることは、生徒の言論の自由もなくなっていくと考える。

‘06年人事考課が導入され、第一次評価者である校長の評価は絶対評価と決められていた。しかし都教育委員会は、‘07年度にはC・D評価が20%以上でないとは受け取れないと拒否した。相対評価ではないはずだと、私は同

じものを再度提出した。公務員は法令遵守が強く求められているのに、都教育委員会の意向は法より上のような上意下達がまかり通っている。これは組合の弱体化でパワーバランスが壊れたため、都はやりたい放題である。しかし私は、将来を決めるのは生徒たちで、生徒たちすべてが幸福になってほしいという気持ちから立ち上がった。

### ＜土肥校長の話聞いて考えたこと＞

① 権力が教育に介入してくる意図は、戦前と同様に自ら上に従う人間をつくることを目的としている。行政職の人事考課でC・D評価は5%であるが、教職員の場合C・D評価は20%と管理統制がひどいのが現状である。さらに、人事考課制度にもとづいて賃金に差をつけ、上意下達を促進していく。また、1947年、戦争の反省もとづいて新しい憲法が制定されたのに、60年すぎた現在、戦前と同じことがくりかえされるのであろうか。

一方、1999年「国旗・国歌法」が成立し、日教組は、文部省と手打ちをしていたこともあって、闘う組合でなくなっていた。また、人事考課制度の導入で何も言えなくなった。

私の働いている福祉事務所の生活保護課でも、これとまったく同様のことが進行している。‘05年、職員の配転制度が改悪され、実質希望配転はなくなったことで、希望していない職場に年数に関係なく異動させられることになった。さらに、‘06年、人事考課制度が導入され、当初、組合は人事考課制度の試行であると説明していたが、いつの間にか試行ではなくなっていた。職員を管理する人事権と

給与権を完全に当局に握られれば、何も言えなくなるのは明らかなことである。そして、組合と当局のパワーバランスが完全に壊れた。

このことから、**職場の現状**はどのようなになっているか。

生活保護を担当しているケースワーカーは、社会の貧困と真っ向から向き合っているため、社会の動向に敏感である。敏感になればこそ厚生労働省がすすめている保護費削減に対して抗うのである。しかし、人事考課導入により上司の意見に逆らう発言は少なくなり、会議は情報伝達の場が変わった。異を唱える人は和を乱す人として職場では孤立させられる。そのことは恐怖であるが、この状況を少しでも変えるため、私は発言せざるをえないと考える。

**② 長女（1981年生まれ）の都立高校受験を思い出した。**私と夫は都立高校を卒業した。1966年の都立高校の試験は9教科で、点数が合格点に達していたら入学できた。長女の都立高校試験も同じものと疑わなかった。いざ長女が中学3年生になり、進学説明会で内申点が重要であることがわかり、親子ともども慌てたこととともに、内申点で生徒を管理するのだと感じた。内申点は相対評価で、1と5はそれぞれ全体の6%に決められていて、同じレベルの生徒を振り分けなくてはいけないとき教師の言うことを素直に聞く生徒、教

師のお手伝いをよくする生徒を選ぶように思えた。これは人事考課制度と同じである。中学3年間は内申点に拘束され、言論の自由は侵害されていると感じた。

高校入学で内申点から自由となり、自分の考えを持つこと、発言することができるように教育するところが高校の教育であると考えた。そのため多くの都立高校の教育目標が「自主、自立」なのである。教師が上意下達の組織の中において、生徒たちに自主、自立の精神を教えることはできない。そればかりか生徒たちも上意下達が世の中の仕組みと自然に考えるようになってしまう。そこでも上意下達に抗う人は異端視される。それがすでに現実になっている。しかし、今回の土肥校長の発言や、また多くの教師たちの教育裁判にみられるように、抵抗する教師たち、支援する人々がいる限り、戦前のような上意下達が当たり前の世界には、戻らない。

都教育委員会は、土肥校長を何度も呼んで「指導」したことで、黙らせるつもりであったろう。この日の集會に、三鷹高校の生徒たちや保護者たち、支援者たちが、土肥校長を孤立させてはならないと、大勢参集した。今後も、都教育委員会の横暴な教育施策や行政に屈することなく、支援者の輪を拡げ、手を携えて、がんばっていきましょう。(Y)



### 三鷹高校・校長 土肥信雄 様

「10・23通達」以来、そして「採決禁止通達」が出され、東京都の教育はどうなってしまうのか、不安と怒りを感じてきました。このたびの土肥校長の勇気ある異議申し立てに感激しました。東京の教育破壊をこれ以上許さないためにがんばってください。

私たちが、ねばりつよく、あきらめずがんばります。

勇気をありがとうございました。

2008年6月13日

「東京の教育破壊」を考える会・運営委員会

事務局：文京区弥生2-5-7-302

Tel: 03-3815-6575